

(産婦の方へ:こちらは産婦健康診査を実施する医療機関にお渡しください。)

産婦人科医療機関の長 様

さいたま市母子保健課

さいたま市産婦健康診査の実施のお願い **(医療機関のご担当者様へ)**

平素より、さいたま市の母子保健事業にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

本市では、市民が産後(流産・死産を含む)1か月程度で受診する産婦健康診査について、費用の一部助成を行っており、業務委託契約を締結していない医療機関にて受診され、一定の要件を満たした場合には、償還払いにて対応しております。つきましては、お手数ですが本人が持参する産婦健康診査助成券等について、下記のとおりお取扱いくださいますようお願いいたします。なお、ご不明な点がございましたら、下記問い合わせ先(母子保健課)までご連絡ください。

記

1. 産婦がさいたま市民であることをご確認のうえ、「産婦健康診査助成券」の提示を受けてください。

「産婦健康診査助成券」は、さいたま市民の妊婦であれば、原則「妊産婦健康診査・新生児聴覚検査助成券」冊子に綴じられた状態でお持ちです。お引越し等でお持ちでない場合は、下記お問い合わせ先までご連絡ください(ただし、助成券の紛失再発行はしていません)。

2. 基本的な健診およびこころの健康チェック(EPDS は必須です)を実施してください。

「こころの健康チェック」の実施がない場合、さいたま市の産婦健康診査助成制度の対象となりませんので、可能な限りご対応ください。こころの健康チェック質問票はさいたま市ホームページよりダウンロードできます。

※なおエジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)は必ず実施していただくものではありませんが、産婦の状況(流産・死産後の健診であり質問票を用いることでかえって産婦に精神的負荷をかける／精神的な困難について、すでに他の医療機関に受診済みである、等)によって未実施の場合、その理由を助成券に明記してください。また、医療機関の判断により育児支援チェックリスト、赤ちゃんへの気持ち質問票を適宜活用してください。

3. 実施した産婦健康診査の結果について、「産婦健康診査助成券」に記載し、医療機関の押印またはサイン後、助成券は受診した産婦にお渡しください。また、母子健康手帳の「出産後の母体の経過」のページに基本的な健診の結果を記入・押印してください。

受診した産婦がさいたま市に償還払いの申請をする際に、産婦健康診査の結果が記入されており、医療機関の押印またはサインがある「産婦健康診査助成券」と産婦健康診査の基本的な健診の結果が記載されている「母子健康手帳の写し」、「産婦健康診査費用の領収書」が必要です(助成券および母子手帳に記載がない場合、受診の状況についてお電話で確認させていただく場合があります)。なお、原則「こころの健康チェック」の結果は、母子健康手帳に記入する必要はありませんが、記入する場合は産婦の了承を得てください。

4. 産婦健康診査の結果、支援が必要と判断された場合、産婦の居住する区の保健センターへ電話連絡をしてください。

産婦健康診査助成券は「市町村への連絡事項:あり」「電話連絡済み」の□にチェックしていただき、3つの質問票のコピーと助成券3枚目(保健センター控え)を保健センター(裏面)へ速やかに送付していただきますようお願い致します。

(問合せ先)さいたま市子ども未来局子ども育成部母子保健課 母子保健係
TEL:048-829-1586 FAX:048-829-1960

(産婦の方へ:こちらは産婦健康診査を実施する医療機関にお渡しください。)

各区保健センター「連絡先」		
	所在地	電話番号 市外局番(048)
西区	〒331-8587	620-2700
	さいたま市西区西大宮3丁目4番地2	
北区	〒331-8586	669-6100
	さいたま市北区宮原町1丁目852番地1	
大宮区	〒330-8501	646-3100
	さいたま市大宮区吉敷町1丁目124番地1	
見沼区	〒337-8586	681-6100
	さいたま市見沼区堀崎町12番地36	
中央区	〒338-8686	840-6111
	さいたま市中央区下落合5丁目7番10号	
桜区	〒338-8586	856-6200
	さいたま市桜区道場4丁目3番1号	
浦和区	〒330-0061	824-3971
	さいたま市浦和区常盤6丁目4番18号	
南区	〒336-8586	844-7200
	さいたま市南区別所7丁目20番1号	
緑区	〒336-8587	712-1200
	さいたま市緑区中尾975番地1	
岩槻区	〒339-8585	790-0222
	さいたま市岩槻区本町3丁目2番5号	

※産婦の居住する区にご連絡ください※

【連絡先受付時間】 8:30~17:15 (土曜・日曜・祝日・年末年始を除く)

◎さいたま市ホームページにて、産婦健康診査実施についてご案内しております。

心の健康チェック質問票等、様式のダウンロードも可能です。

⇒検索「さいたま市 委託契約外医療機関の方へ ~産婦健康診査実施のお願い~」